

情報誌 たかぎ



ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



今年一年の喬木村の無火災無災害を願って
平成26年喬木村消防団出初式

今月号の主な内容

- 広報たかぎ
 - ・ 村政懇談会質問内容…………… 2・3 面
 - ・ 確定申告のお知らせ…………… 4・5 面
 - ・ 第4次総合振興計画進捗状況 …… 6 面
 - ・ お知らせ版 ……………… 7 面
- 地域おこし協力隊だより …… 8 面
- 棕記念館図書館だより …… 9 面
- 保育園だより ……………… 10 面
- 学校だより 第一小学校 …… 11 面
- 健康アップPPK ……………… 12 面
- 社協だより ひなたぼっこ …… 13 面
- くりんネットたかぎ …… 14 面

2014
2
February



村の人口	6,474人(-12)
男	3,137人(-4)
女	3,337人(-8)
世帯数	2,038戸(-4)
(平成26年1月1日現在)	

編集 総務課／発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)

秋の村政懇談会を終えて

秋の村政懇談会が、一月五日から二月六日まで、村内一六地区において開催され、三十一名の方にご出席いただきました。ありがとうございました。

今回の村政懇談会では、「平成二四年度決算について」「リニア中央新幹線計画について」の報告のほか、「小さな拠点づくり事業」、「三遠南信自動車道の状況」などについて、説明させていただきました。

各会場では、様々なご質問、ご意見をいただきました。特にリニア中央新幹線・三遠南信自動車道・小さな拠点づくり事業への質問が多く聞かれました。

いただいたご意見の中からいくつかご紹介いたします。なお、質疑応答の詳細につきましては、今月の通報区回覧文書で配布するほか、村のホームページでもご覧いただけます。

Qリニアの残土で土捨て場の用途はあるか。

Aリニアですが、三遠南信自動車道も残土が相当出るということ。富田・大和知・氏乗区で一一箇所の候補地を出してもらっています。リニアについては杉ヶ洞のトンネルの発生土が八万立米と言われており、候補地があればできるだけ早期に情報提供していただきたいと各区へお願いをしています。後地利用など具体的に良い案がありましたら、

是非出していただきたいと思えます。JRではできれば近場でとのことですので、

各地区でも候補地の情報提供をお願いします。保安林については解除が難しいので、できれば保安林などを除いた場所をお願いしたいと思います。

Qリニア新幹線で壬生沢川、トンネルの湧水は大丈夫か。

A水量については記載がありませんが、適正に処理するとされています。山梨実験

線を視察した様子でも、トンネルからの排水は多いと認識しております。排水による増水に対する安全確保等について村から意見を上げており、豊丘村からも意見を上げています。

Qリニア新幹線のルートが決まってきました。それに伴い開発という問題が出てくると思います。飯田市の場合は都市計画法で区域を指定していますが、喬木村は都市計画区域を指定していません。乱開発や景観の問題については、村全体で注視していかないと従来住んでいた住民と開発業者の間でトラブルが発生し、社会的な問題にまで発展してしまう場合もあります。条例まではいかないにしても、一定のルールや協定といったものをこれから考えていかなければならないと思います。村としての考えを教えてください。

A現在、喬木村には景観に関する条例などはありません。リニア新幹線、三遠南信の計画もあります。従いまして景観と開発については条



例まではいかないにしても、村としてどういう形が良いか時間をかけて今後考えていきたいと思えます。

Q三遠南信の工用道路が二日洞浄水場の水源のすぐ脇を通るようになっていきます。二日洞の水源が使えなくなるのではないかと危惧しております。

A二日洞の水系には排水などが入らないように要望をしています。工用道路について影響がないようにお願いしており、工事ができ次第撤去ということ。国



土交通省も二日洞は水道水源地ということを知り、村からも水源保全に万全を期すようにお願いしています。工事が始まれば国土交通省とともに監視をしていく予定です。

Q三遠南信自動車道の工事に実際に取りかかるのは何年度でどの程度の工事になるのか。

A作業道はいくつもできると思いますが、まずは富田方面の工事を行う予定で地権者の方と話がまとまっています。いつ工事が始まってよいという段取りになっています。来年度から富田から工事に着工したいと思っていますが、第二小学校の

あたりが狭いのでバイパスをどうしていくかという問題もあり、本格的な工事になる前にバイパスも並行しながら、県と国との話し合いをしていかなければなりません。来年の作付けが済んでから始めるといった状況でいます。

Q「小さな拠点づくり」を進めていくのは良いが、村の中でますます過疎化が進むところが出てくると思う。その辺をフォローしながら進めてほしい。

A今、ほとんどの皆さんが自動車で移動する時代になっています。八〇歳くらいまでは自分で運転し移動できますが、それ以上になると自分で運転できない人が出てきます。その場合は誰かに乗せてきてもらうことになりませんが、一回の移動で用が済むようにしていきたい、それが小さな拠点づくりの目的です。そのためには拠点に来るまでの交通手段の検討も同じだけ重要になってきます。今回は、拠点に集約する機能と、移動するための方法を合わせて検討していきます。中心部

に拠点をつくると周辺部が廃れてしまうという心配については、高齢化や人口減少が進んでいくと周辺を今以上に発展させていくことは難しいと思います。しかし、高齢者の居場所作りは今後大切になるので、健康で自立した生活が出来る皆さんが地域の集会所等に集まれるサロンのような居場所づくりについても支援できるように検討していきます。

Q「小さな拠点づくり」事業について、目標等もう少し詳しく教えてほしいです。また、現在調査検討をしているとのことですが、今後実際に整備していくのでしょうか。

A「小さな拠点づくり」事業には、主に二つの目的があります。一つ目は、村外から来た方の玄関口になるような地域を作ることです。リニア・三遠南信開通を見据え、交流センター付近が村の玄関口になると考えており、都会から来た方々をどのように村内へ導いていくかを検討し、整備していきます。二つ目は、一回の移

動で多くのサービスを受けられるようにすることです。公共交通が発達していないと、特に車を運転できない高齢者の方は買い物等が困難になると思います。今後人口減少、高齢化が進みさらにその問題が深刻になると思われる中で、スーパーや病院などを一箇所に集約すること、そしてそのサービスが集約された場所と各地域を結びつける交通手段について考えていき、地域として成り立つようにはします。引き続き調査・検討をし、今後国の補助等を使いながら実際に整備していく考えです。

Q弁天橋のところが道路改良しているが、どのような形になるのか。信号機はどのようなになるのか。

A弁天橋の県道改良ですが、六軒の方に移転をいただいで、弁天橋の方への右折レーンを新たに造る計画です。伊久間方面へ向かう先線も、線形が悪く幅員も狭いことから竜東一環道路まで、引き続き拡幅改良工事にかかるといふことで、地権者の

ご理解をいただいた中で進めて参りたいと考えます。右折レーンが整備されるため、かなり渋滞が緩和されると思います。

Q第四次総合振興計画があと二年ということで、今までの問題点や課題などは集約できているか。地区でも計画を立てたと思うが、何ができて、何ができていないとか、地区との関係はどうなっているか。

A第4次総合振興計画は一八年度から二七年度の計画となっています。中間点で見直しをかけて、数値目標を立てているので、新年度予算を作成するときに計画の進捗状況をチェックしています。地区計画の中の進捗状況のチェックは地区にお願いすることになると思います。役員の方の交代などがありますので、前の方がどのような計画を立ててこられているかなど再確認していただければと思います。若者が大学進学などでこの地域を出た後、戻ってこない状況にあり、この地域の産業づくりが課題となっています。

確定申告は正しくお早めに

受付期間 2月17日(月)～3月17日(月) 土日祝祭日を除く

所得税および住民税の申告を行う時期となりました。

村でも納税相談を行いますので、下記をよくお読みいただき申告にお越しく下さい。また、ご自分で申告書を作成される場合は**3月17日(月)**までに提出をお願いします。

申告期限間近となると大変混雑しますので申告は余裕をもって早めに済ませましょう。

申告が必要な方

- 前年中(平成25年1月1日から平成25年12月31日)に事業所得、土地や建物を貸した不動産所得、土地や建物を売った譲渡所得があった方
- 2ヶ所以上から給与・年金の支払いを受けた方
- 給与所得者で給与以外の所得があった方
- 給与収入額が2000万円を超える方
- 公的年金収入額が400万円を超える方
- 内職、家事手伝い、パートなどで所得税の源泉徴収を受けなかった方。または年末調整をしていない方。源泉徴収が通常よりも多く徴収されている方。
- 住宅借入金等特別控除、雑損・医療費・寄付金控除を受けようとする方
※初めて住宅借入金等特別控除を受ける方は税務署にて申告をお願いします。

収入がなかった方も申告をお願いします

25年中に収入がなかった方、非課税所得(障害年金・遺族年金・失業手当・労災給付等)のみの方は、村県民税申告書の収入・所得の欄に0円とご記入いただき提出をお願いします。これは所得証明書・非課税証明書の裏付け資料とするためです。申告書は税務係窓口でご請求いただくか喬木村役場ホームページからダウンロードをお願いします。

申告が不要な方

- 税務署へ平成26年度(25年分)の所得税確定申告書を提出される方
- 1カ所からの給与所得のみで、勤務先で年末調整を行った方
- 収入が公的年金のみで、収入額が400万円以下の方
※所得金額が28万円を超えると村県民税が課税となる場合があります。必要に応じて申告をお願いします。

申告の際に必要なもの

- 申告用紙(税務署より書類の送付があった方)
- 農業所得・営業等所得の収支計算書(内訳書)
- 平成25年分源泉徴収票(給与・公的年金等)
- 給与以外の所得がある場合、収入金額が分かる書類
- 印鑑(口座振替による納付を新たに依頼する方は通帳印)
- 建設国保保険料、国民年金保険料・国民年金基金の掛金、農業者年金保険料等の掛金支払い証明書
- 生命保険料、長期損害保険料、地震保険料、小規模企業共済等の掛金支払証明書
- 医療費控除を受ける方は、領収書、おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書等
- 初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける方は新築住宅の登記事項証明書、請負契約書または売買契約書の写し、住民票、借入金年末残高証明書
※初年度は税務署にて申告をお願いします。
- 配偶者特別控除を受ける方は配偶者の源泉徴収票など収入のわかるもの
- 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳等
- 還付先あるいは引き落とし口座番号のわかる預金通帳
- ふるさと納税等による寄付金控除を受ける方は寄付を証する書

所得税・消費税・贈与税の申告は、便利なe-Taxをご利用ください

【所得税の確定申告でe-Taxをご利用いただくメリット】

- 自宅からネットで申告
税務署に行かなくても、国税庁ホームページで申告書を作成し、自宅からネットで提出できます。
- 添付書類の提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。
- 還付がスピーディー
e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理されます。
- 24時間いつでも利用可能
確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です（メンテナンス時間を除く）。

【ご利用いただく前に】

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

- e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp
- e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ ☎0570-01-5901

税務署からのお知らせ

1 消費税法改正のお知らせについて

消費税法の一部が改正され、消費税の税率を平成26年4月1日から8%に引き上げられることとされています。国税庁ホームページに「消費税法改正のお知らせ」の特集ページが設けられておりますのでご覧ください。

URL : <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

村のホームページからでも国税庁へのリンクができます。

村ホームページ → 関連リンク → 国税庁ホームページ
→ トピックス「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」

2 復興特別所得税について

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について、源泉所得税が徴収される場合には、復興特別所得税が併せて徴収されています。

3 公的年金受給者に係る確定申告不要制度について

平成23年分以降の各年分において、公的年金の収入金額の合計が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

詳しくは、飯田税務署（☎0265-22-1165）にお問い合わせください。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。この場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出が必要となります。

第4次総合振興計画

後期計画施策の平成25年度進捗確認を行いました

指標による進捗確認 「おおむね計画どおり以上」の割合は、昨年比微増の64%

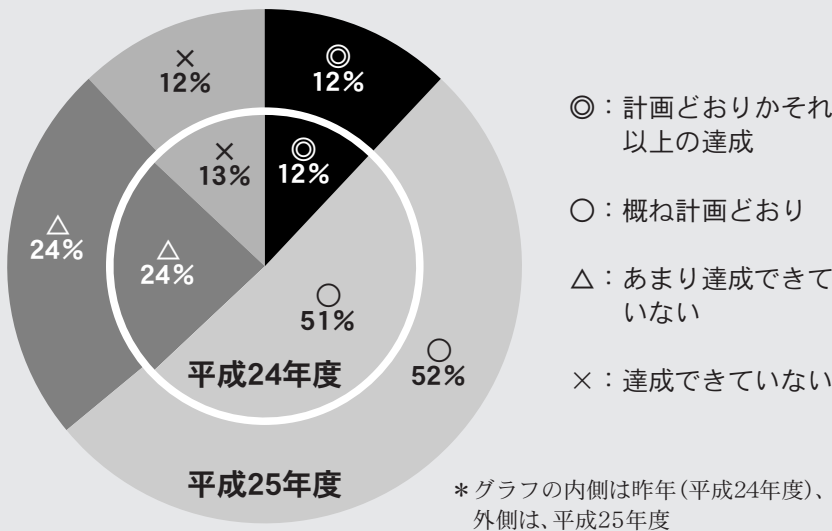
村の総合振興計画は、平成二二年度に住民のみなさんと行政の協働による「村づくり委員会」を組織し、その見直しが行われ、平成二七年度を目標年次とする五カ年の後期計画が策定されました。後期計画は、六つの基本構想（施策）にそれぞれ四九の施策から構成されています。計画を確実に進めるために、昨年に引き続き、各施策ごとに進捗の確認を行いましたので、その概要についてお知らせします。

進捗の確認は、各施策ごとに進捗確認（評価）シートを作成し、昨年の確認以降の事業状況や指標による評価、また今後の事業展開を確認しました。各施策の目標とする指標は、昨年より四項目増やし、計画全体で一三項目あります。今年度は、後期計画中間年の三次目となりますが、「計画どおりかそれ以上」及び

「概ね達成できた」と評価したものが七三項目で六四％となり、わずかですが、伸びています。一方、四〇項目（三六％）は「あまり達成できていない」「達成できていない」となっており、今後どのように対応し、目標を達成するか、今後の事業展開を示しました。今回の結果については、今後の施策の推進や予算編成などに反映していきます。

なお、各

目標とする指標の進捗評価【全指標113項目】



		◎	○	△	×	合計
H24	項目数	13	56	26	14	109
	割合	12%	51%	24%	13%	100%
H25	項目数	14	59	27	13	113
	割合	12%	52%	24%	12%	100%

「おおむね計画どおり以上」の割合は、昨年比微増の64%
掲載するほか、必要な方には、役場企画財政課窓口で配布しますので、ご覧ください。

ホームページ：<http://www.vill.takagi.nagano.jp/division/kikaku/post-86.html>

長野県消防協会表彰

退職者感謝状	前喬木村消防団長	内山 岳彦
団表彰 優秀章		喬木村消防団
努力章	機関長	大原 義夫
精績章	救護長	池上真太郎
	本部旗手	山崎 善彦
技術章	第二分団長	松島 章
精勤章	第一分団長	土井 努
	第三分団長	多田 啓二
	第二分団副分団長	吉川慎太郎
	第三分団副分団長	小澤 佳之
	誘導長	宮下 潤
	喇叭員	伊藤 功

飯伊消防協会表彰

功績章	機関長	大原 義夫
	第二分団班長	平澤 幸信
功労章	第二分団長	松島 章
	第一分団副分団長	林 裕也
	誘導長	宮下 潤
	救護長	池上真太郎
	本部旗手	山崎 善彦
	第二分団班長	永井 真壽
	第二分団班長	丸山 申介
	第二分団団員	戸谷 友則

平成26年
喬木村消防団出初式で
表彰を受けられた皆さん

北部地区班表彰

努力章	第一分団長	土井 努
	第二分団長	松島 章
	第三分団長	多田 啓二

1月の村税等

	納期限	口座振替日
村民税(第4期)	1月31日 (金)	1月27日 (月) <small>◎口座振替の方は 預金の残高確 認をお願いします。</small>
国保税(第10期)		
介護保険料		
後期高齢保険料		
保育料		
上下水道料		

○日時 二月一五日 土曜日
午後七時～午後八時

○場所 福祉センター第一会議室

※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についてのご相談を受け付けております。

○問い合わせ先 喬木村役場 保健福祉課 福祉係
☎3315123



2月の健康体操教室

次の各会場で行います。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	2/5、2/19	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	2/7、2/21	午後1時半
梶牛原・加々須	梶牛原消防センター	2/3、2/17	午後1時半
町	阿島傘伝承館	2/12、2/26	午後1時半
南	南農事集会所	2/12、2/26	午前10時
馬場・両平 伊久間	福祉センター	2/10、2/24	午後1時半
上平	上平集落センター	2/14、2/28	午後1時半
田上川	田上川消防センター	2/3、2/17	午前10時
富田・大和知 氏乗	富田陶芸館	2/10、2/24	午前10時
大島	大島公民館	2/5、2/19	午後1時半

○筋力アップ体操教室

どなたでもご参加いただけます。

開催日	会場	開催時間
2月8日(土)	福祉センター2階	午後7時半
2月25日(火)	福祉センター2階	午前10時半

問い合わせ先 役場 保健福祉課 包括支援係 ☎33-1120

「相続登記はお済みですか月間」のお知らせ
長野県司法書士会(会長熊谷健)では、平成26年2月一日から二八日までの一カ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、県民の皆様、相続登記の必要性和早期励行を呼び掛けることにも、各司法書士事務所において、相続登記に関する無料相談(相続登記や遺言、遺産分割協議など)を実施してアドバイスします。

県内の司法書士が、相続登記に関するご質問やご相談にお答えします。

相続登記の手続きや遺言、遺産分割などについて、現在抱えている問題や将来に備えたご相談は、お近くの司法書士事務所にお尋ねください。相談料は無料です。

◆平成26年2月1日～2月28日の1ヶ月間

相談は、土日祝日を除く午前9時から午後4時までです。

◆県内の各司法書士事務所に事前に予約してお出掛けください。

司法書士事務所は、長野県司法書士会(☎026-232-7492)へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎2212613
自衛隊長野地方協力本部
飯田出張所

募集種目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般	2月1日～4月25日	1次 5月10・11日 2次 6月10～13日
	歯科		2月1日～4月25日
	薬剤科	2月1日～4月25日	
医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	2月1日～4月25日	5月16日
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて受付中	受付時にお知らせ
予備自衛官補	一般	受付中～4月2日	4月11日～15日
	技能		

平成26年度
自衛官等募集



地域をかえる力になろう

地域おこし協力隊だより

vol. 7

わしゃほの **inたかぎ** おやつコンテスト

2月16日(日) 開催します。

【わしゃほのおやつコンテスト inたかぎ】

あなたも審査員になって試食・投票しませんか？

平成26年2月16日(日) 12時より、喬木村福祉センター2階多目的ホールにて「わしゃほのおやつコンテスト in たかぎ」が開催されます。

ゲスト審査員は、飯田で大人気のケーキ店☆TOPオーナーシェフの原さんと南信州で大活躍☆シニア野菜ソムリエのクボジユンさんです。

8人の審査員に加え、参加して下さった方の中から“22名”審査員になって下さる方をその場で運営スタッフが選ばせていただきます。

審査員になると、書類審査を通過した上位5作品のおいしい“わしゃほのおやつ”が試食できますよ！試食後は、自分が最も気に入った作品に投票していただけます。

「わしゃほのおやつ食べたい人〜！」と呼びかけますので、元気よく「は〜い！」とお返事して下さいね。元気な人ほどチャンスです♪

お問い合わせ 喬木村役場 ふるさと振興課内
喬木村地域おこし協力隊

TEL. **0265-33-5126**



かつて、農家のおやつといえば
わが家で作った作物を使った素朴なおやつが定番でした。
そんなおやつを作ってくれるのは、
優しい「おばあちゃん」「お母さん」ですね！

ふるさとづくりフォーラム全体会終了後の15時40分より【わしゃほのおやつコンテスト inたかぎ】の閉会式を行います。

結果発表・表彰・審査員の講評がありますので、こちらも奮ってご参加下さい。

みなさまのご参加を心よりお待ちしております!!

椋鳩十記念館 だより

第90号

椋鳩十記念館・記念図書館 TEL 33-4569 FAX 33-4599



畠野洋子さんによる
講演会の様子

第26回椋鳩十夕やけ祭 開催

平成25年11月24日、喬木村福祉センターにおいて「第26回椋鳩十夕やけ祭」が開催されました。今年、第一小学校荻原校長先生による編曲で二部合唱曲になった椋鳩十作詞「心の海」を、喬木第一小学校合唱部の児童の皆さんと参加者が一緒に歌った開会行事はとても好評でした。



椋鳩十読書感想文コンクール
受賞者の皆さん



人形劇の様子



料理教室の様子



からも子どもから大人まで参加できるものを企画していきます。ぜひ気軽に参加してください。

『人形劇（飯田女子短期大学子ども文化研究会）』、二月七日（土）『ハーブを楽しむ料理教室』など、図書館お楽しみ会が行われました。これ

図書館お楽しみ会の様子より

一月九日（土）村文化祭
椋鳩十が行った農村の革命」と題し、児童文学者としての顔ではなく、図書館人として鹿兒島の人々の本への関心を広めていった椋先生の姿などを語っていただきました。

開会行事終了後に行われた、椋鳩十賞読書感想文コンクールの表彰式では、椋鳩十賞五名、優秀賞五名の皆さんへの表彰と、代表者二名による感想文発表が行われました。
また、記念講演会では、鹿兒島よりお越しいただいた椋鳩十文学研究家で鹿兒島の椋鳩十顕彰会「松風会」事務局長の畠野洋子さんによる

集中蔵書点検 実施報告

九月二四日～一〇月二日に行われた集中蔵書点検期間中はご不便をおかけしました。図書館、記念館で所蔵している全ての本を点検した結果を、以下の通りご報告させていただきます。

☆所蔵合計冊数 73,220冊
★不明・点検不明本 158冊

*不明本に関しましては、貸出の際に通し忘れ等で館外に出ている本も含まれていると考えられます。返し忘れの本が見つかりましたらご返却をお願いします。

お知らせ② 【忘れ物について】

図書館をご利用された際の忘れ物が増えています。お心当たりの方は、カウンター近くに忘れ物入れがあります。また、靴のはき間違えも2件あり、玄関靴箱にあります。似たものをお持ちの方はご確認ください。



お知らせ① 【平成26年度 ギャラリー展の募集】

平成26年4月～27年3月
(期間は2週間程度)

椋鳩十記念館ギャラリーでは、展示費用無料で個展や団体展など開催できるように解放しています。ぜひ、ご利用ください。

詳しいことのお問い合わせ、ご相談は椋鳩十記念館(☎33-4569)までお願いします。

ギャラリー展へどうぞ！

- 「第一七回喬木村風景写真展」
(1/7～1/31)
- 「喬木第二小学校富田焼展」
(2/4～2/26)

クリスマス会

北保育園



クリスマス会で年長組が「あわてんぼうのサンタクロース」の合奏をしました。

みんなで輪飾りのプレゼントをしたり、
喬木荘のお年寄りの方と一緒に手遊びを
したりしてクリスマス交流を行いました。



中央保育園



年長さんのお店やさんが開店しました。
「いらっしやい、いらっしやい、
これは1番いいカメラですよ！」



クリスマス会「五目おこわやエビフライのご馳走です。
みんなで美味しく食べました。」

南保育園



サンタさんと一緒に
にっこり笑顔の子どもたち。



サンタさんからのプレゼント。
「わー！うれしいなーありがとう！」

北保育園・中央保育園・南保育園

保育園だより

No.52



学校だより

No.161

喬木第一小学校

児童会もうすぐバトンタッチ

喬木第一小学校での2学期の一大行事「なかはら祭り」が12月20日（金）に行われました。この行事に向かって3年生以上の学級では、各学級での出し物作りのために準備にがんばってきました。1年生、2年生は、それぞれの学級の出し物を楽しみながら回りました。この一大行事が終わると児童会も5年生にバトンを渡すことになります。

6年生の皆さん、お疲れ様でした。

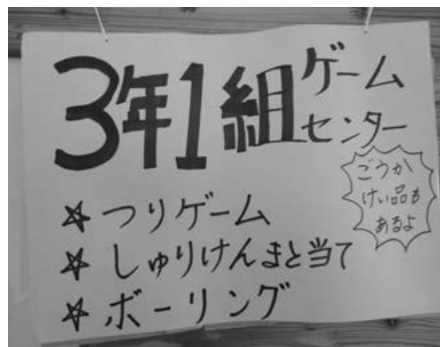
なかはら祭り行われる



開会式での説明場面

なかはら祭りは、児童会が主催する一大イベントで、3年生以上の全クラスが全校のみんなに楽しんでもらいたいと企画するお楽しみ行事です。なかよし月間の最後にみんながなかよしになってほしいという企画でもあります。

3-1では、ゲームセンター「つり・ボウリング・割り箸鉄砲」、3-2では「楽しい季節の迷路ゲーム」、4-1では、「恐怖の屋敷でお化けに紛れた宝を探せ」、4-2では「まとあて喬木の自慢クイズ」、5-1では、「ボウリング・玉転がし」5-2では「恐怖のお化け迷路」、6-1では「お化け屋敷」、6-2では「割り箸鉄砲」を出しました。どの児童も各学級を回りながら、意欲的に取り組みました。いくつかの学級を写真で紹介します。



つりゲーム風景



割り箸で鉄砲を作り、打ち方を説明してから撃ちます。

どの子も生き生きとした表情でとても楽しいひとときが過ごせました。



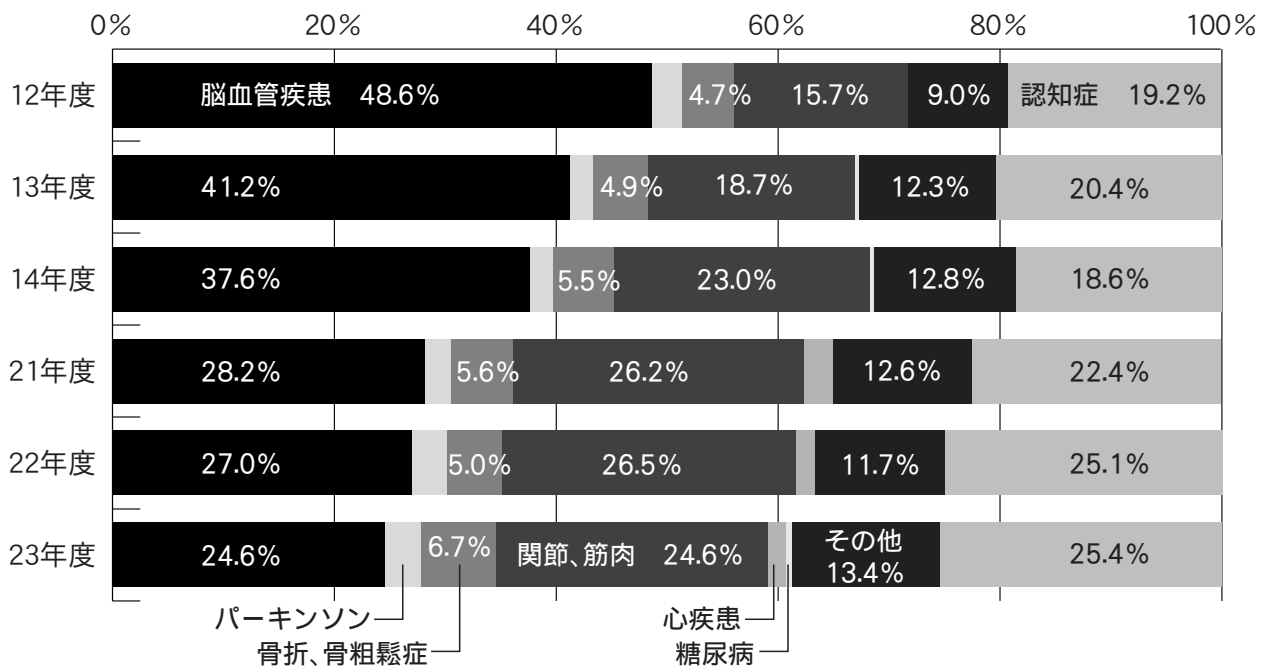
喬木の自慢クイズ風景

今月のテーマ

介護保険の認定者と給付費について

【包括支援係】

喬木村の介護認定者の原因をしてみました



要介護認定者の平均年齢	12年度	13年度	14年度	21年度	22年度	23年度
	82.7歳	83.2歳	83.1歳	84.2歳	84.2歳	84.4歳

○平成24年度介護給付費

要介護1~5	5億7千万円
要支援1、2	3千万円
総額	6億3千万円
認定者数	390名
1人あたり	162万円

(平成25年3月末現在)

介護保険制度が開始された平成12年度からみますと、認知症を原因疾患とする認定者が増加しています。また骨折や関節に関する病気も増加しており、平均年齢からわかるように、高齢化に伴い、今後もこれらの病気による認定者は増えていくことが予測されます。反対に脳血管疾患は減少しています。これは特定健診などの受診者が増え、早期に治療を開始されたことで高血圧など生活習慣病予防の効果も現れていると考えられます。

左の表は介護保険の費用になります。喬木村では介護保険で使われている費用は1年間で6億3千万円になり、1人あたりでは162万円となります。

社協だより ひなたぼっこ



社会福祉法人 高木村社会福祉協議会 電話 33-4567 / fax 33-4619

赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

昨年10月1日から始まった共同募金は12月31日をもって終了いたしました。地域の皆様方にはたくさんの善意をありがとうございました。この募金は、長野県共同募金会へ送金し、来年度地域福祉事業費として高木村に配分されます。今年度の募金額の報告は追ってご報告いたします。

参加者募集

共同募金配分金事業 災害対応学習会

日時：平成26年2月9日(日)

14時～16時

場所：福祉センター

内容：「災害ボランティアセンターと地域の役割」

講師：高田 克彦氏

(NPO法人ローカル・コミュニティ代表理事)

問合せ先：高木村社協ボランティア係 ☎33-4567

主催：高木村社会福祉協議会

後援：高木村

※詳細については今月の回覧文書をご覧ください。



参加者募集

平成25年度

飯伊ブロックボランティア交流研究集会

日時：平成26年2月2日(日)

11時～15時30分

会場：飯田市勤労者福祉センター

参加費：無料

内容：持ち寄り特産市とボランティア活動発表
飯伊地区で活動をしているボランティアの交流

参加申込：高木村社協ボランティア係 ☎33-4567

主催：飯伊ブロック社会福祉協議会

ボランティア募集

飯田養護学校「あじまつ鼓太鼓発表会」

日時：平成26年2月1日(土)

※8時30分～16時30分の都合の良い時間

場所：鼎文化センター

内容：太鼓の出し入れ、会場準備、受付準備・
受付、駐車場、衣装係、ビデオ・写真撮影等

※希望の内容と異なることもあります。またボランティアの内容により集合時間が異なります。

ご報告

みずほ教育福祉財団

「老後を豊かにするボランティア活動資金」 の助成を受けました

大島あさひ会ではミニデイ開催時に食事がとれるようにと調理器具や食器を購入しました。その披露も兼ね12月8日に昼食会が行われ、当日参加できなくなった方と一人暮らしの方に手作りの食事を届けることができました。

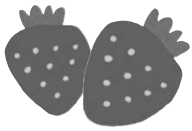


2月のお知らせ

*心配ごと相談

7日(金) 午前10時～ 福祉センター

民生児童委員・行政相談員・中村弁護士による
法律相談も合わせて行います。



いちごチャンネル

～ 2月 放送のご案内 ～



総務課・情報統計係

TEL 33-3666

FAX 33-3669

2月は小中学生の「村に寄せる作文」「椋鳩十読書感想文」コンクール受賞作品を、ご本人の朗読でお送りします

2/1 (土) ～2/7 (金)	2/8 (土) ～2/14 (金)	2/15 (土) ～2/21 (金)
《喬木中学校の皆さんの作文》	《喬木第一小の皆さんの作文》	《喬木第二小の皆さんの作文》
<村に寄せる作文> 2年生 大平 瑞希さん (村長賞) 2年生 福澤 花菜さん (優秀賞) 1年生 市瀬 結さん (佳作) 1年生 大平 幸歩さん (佳作)	<村に寄せる作文> 4年生 松澤 隼平さん (優秀賞) 5年生 新井 楓さん (佳作) 3年生 池田 昌音さん (佳作) <椋鳩十読書感想文> 1年生 羽生 彩華さん (椋鳩十賞) 4年生 胡桃澤彩音さん (優秀賞)	<村に寄せる作文> 6年生 飯島 彩水さん (村長賞) 6年生 松田 一輝さん (佳作) <椋鳩十読書感想文> 4年生 松下 陽香さん (椋鳩十賞) 2年生 伊藤泰太朗さん (優秀賞)

作文の放送時間は…… 上記の期間中、毎日

- 朝6:10～
 - 午後1:10～
 - 午後6:10～
- 1日3回ずつお送りします。

～ こんな取材がありました ～



原八郎さん(南・88歳)がこのほど「旭日単光章」を受章、大平村長が伝達を行いました。

昭和40年、39歳で村議会議員に初当選してから昭和60年までの5期20年間にわたって務められました。

現在の第一小や中学校、養護学校ほか様々な公共施設等、村の基盤をつくる時代に村議として奔走。

「今、村の若い人たちは一生懸命やってくれていて頼もしいと感じる」と語っていただきました。

1月の週刊たかぎニュースでご紹介しました。

満州での兵隊生活、戦後は極寒のシベリアで捕虜として労働を強いられ、村に帰還するのも命がけでした。兄や多くの村人を戦争で亡くし「戦争は絶対にいけない」という思いを胸に、村議員としての活動に尽力しました。

